

大木町全世代型健康増進拠点施設整備
基本設計に関する住民説明会（第1回）

大木町全世代型健康増進拠点の構築について



令和8年2月 大木町役場健康課

次第

1 あいさつ

2 説明

1. 前回の住民説明会における意見、要望の整理と対応について

2. 基本設計策定工程について

3. 健康福祉棟及び附帯施設の機能構成について

3 質疑・意見・提案について

1. 前回の住民説明会における意見、要望の整理について

● 住民説明会開催結果概要

- ▼ 開催回数：校区3回・個別2回
- ▼ 参加者数：延べ250名（うち複数回参加者31名）
- ▼ 意見総数：111件（質問・要望を含む）

開催日	説明会	参加者数
10月21日（火）	個別説明会（女性ネットワークおおき）	18名
10月28日（火）	木佐木校区住民説明会	83名
10月30日（木）	大莞校区住民説明会	46名
10月31日（金）	大溝校区住民説明会	90名
11月30日（日）	個別説明会（横溝町自治区）	13名

1. 前回の住民説明会における意見、要望の整理について

● 意見・質問・要望の整理について【意見・質問・要望の分類】

説明項目

分類項目①	分類項目②	
(1) 住民説明会	① 説明者・出席者 ③ 説明会内容	② 開催日時等 ④ その他の意見・要望
(2) 検討委員会（令和5年度）	① 答申	
(3) 健康福祉センター	① 運営 ③ 施設	② 指定管理
(4) 全世代型健康増進計画	① 全世代型健康増進計画	
(5) 全世代型健康増進拠点構築計画	① 全世代型健康増進拠点構築計画	
(6) 全世代型健康増進拠点	① 拠点について ③ 多世代交流棟について ⑤ 附帯施設について	② 拠点整備について ④ 健康福祉棟について ⑥ 基本設計について
(7) その他の意見		

説明項目

▼ 主な意見

- ・ 町長は対話を重視すると言っているが、このような説明会にこそ出席すべき。
- ・ この問題は大きな問題で、長年にわたる懸案事項でもある。町長が説明会に出席しなければ町民の不信感が募るのではないか。

▼ 対応・反映



- ・ 今回の説明会は、健康福祉センターの今後の在り方に関するこれまでの協議経緯や今後の方針や進め方の説明、皆様からの質問や意見を集約することを趣旨として、町長の出席は予定していませんでした。しかしながら、町長が自ら出席し、考えを直接述べるべきとの意見が多くあったことから、12月中旬に「出張町長室」を延べ12回開催しました。
- ・ 今後も、町長と直接対話する場としては、この「出張町長室」や「オープンミーティング」を活用していきます。

▼ 主な意見

- ・ 今回の説明会はすべて19時から開催されているが、夜間に参加できない人もいる。時間帯を変えて説明会を行う考えはあるか。
- ・ 議会の附帯議決（令和7年9月）に、「説明会での意見をできるだけ生かすこと」とされていることから、意見を聞くだけでなく、できないの回答も早めに出してもらいたい。

▼ 対応・反映



- ・ 今後の説明会は、これまでの住民説明会や出張町長室の参加状況を踏まえ、より多くの方が参加できる実施日、実施時間を検討していきます。なお、地域や団体等から要望があれば、随時開催します。
- ・ 説明会での質問や意見は整理を行い、今後の拠点構築に向けた基本設計に反映していくこととしています。また、整理した意見や意見の反映結果については、ホームページや今後の住民説明会で随時公表、説明を行っていきます。

1. 前回の住民説明会における意見、要望の整理と対応について (1)住民説明会

▼ 「出張町長室」開催結果概要

開催日・場所	参加者数（参加者総数25名）
12月13日（土）大莞コミュニティセンター	4名参加（第1部：4名 第2部：参加がなかったため中止）
12月14日（日）大木町総合体育館研修室	3名参加（第1部：3名 第2部：参加がなかったため中止）
12月15日（月）大溝コミュニティセンター	2名参加（第1部：1名 第2部：1名）
12月16日（火）大木町総合体育館研修室	9名参加（第1部：1名 第2部：8名）
12月17日（水）大莞コミュニティセンター	4名参加（第1部：4名 第2部：参加がなかったため中止）
12月18日（木）大溝コミュニティセンター	3名参加（第1部：3名 第2部：参加がなかったため中止）

意見・質問項目	意見・質問数	意見・質問項目	意見・質問数
① 健康福祉センターに関する意見・質問	57件	⑥ 男女共同参画に関する意見・質問	3件
② 行政運営に関する意見・質問	2件	⑦ 地域に関する意見・質問	8件
③ 公共施設に関する意見・質問	3件	⑧ 農業に関する意見・質問	1件
④ 子育てに関する意見・質問	8件	⑨ 物価高騰対策に関する意見・質問	3件
⑤ 教育に関する意見・質問	2件	⑩ その他の意見・質問	3件

※意見・質問、回答の内容については町ホームページに公開しています。

▼ 主な意見

- ・ 拠点構築の計画策定がなされているが、今後変更の可能性はあるのか。
- ・ 拠点構築計画推進委員会はどういう構成か。

▼ 対応・反映



- ・ 「全世代型健康増進拠点構築推進委員会」において、計画の進捗状況の検証や評価を行い、必要に応じて変更を行います。
- ・ 基本設計の受託業者に有識者として委員会に参画してもらい、事業のパートナーとして、計画の推進に専門的知見を活かした助言を行ってまいります。

1. 前回の住民説明会における意見、要望の整理と対応について (6)全世代型健康増進拠点①拠点について

▼ 主な意見

- ・整備する拠点は、だれが利用する位置付けとなるのか。
- ・町外の利用者も今後アクアスの運営がどうなるのか心配している。町外の利用者のことも考えているのか。
- ・健康福祉棟というのは健康と福祉の拠点とだと思いが、福祉の方はどうなっていくのか。

▼ 対応・反映



- ・町民を対象とした健康づくり事業を総合的に推進する拠点として、健康づくりに関する「実践」、「交流」、「癒し」などの機能を備え、町民だれもが、どこでも、いつでも健康づくりに取り組める「健康づくりの居場所」として構築していきます。
- ・拠点施設は、公共施策として町民の健康づくり事業を展開する施設とするため、利用料等を含め町民の利用に主眼をおいた施設とします。なお、町外者の利用を制限するものではありません。

▼ 主な意見

- ・ 新たな施設の運営者を支援するのか。運営者が民間事業者となれば利用料が上がる可能性があるが、その辺りはどう考えているのか。

▼ 対応・反映



- ・ 管理運営は、料金收受や土日夜間の運用などの面から、基本的に指定管理とします。しかしながら、収益施設ではないため指定管理者の経済的メリットは少ないと見込まれることから、他の管理運営方法も並行して検討していきます。

▼ 主な意見

- ・今の施設をそのまま使い続けることも検討の中に入るのか。
- ・形だけ残すとしても維持費がかかるのか。
- ・壊すのではなく、他の利用方法を模索するべきではないか。
- ・抜本的な解決となる改修・修繕を行っていけば、今このような問題はなかったはず。20年以上前の話をして仕方がないが、今度の施設整備についてはそのようなことがないように真剣に考えてもらいたい。

▼ 対応・反映



- ・多世代交流棟については、これまでの検討委員会において、施設について様々な視点からの評価結果をもとにした協議、検討の結果、機能継続に向けたこれ以上の投資効果は低いと判断され、機能を廃止するとしています。
※評価項目：機能の低下度や耐震性、改修の難易度、改修による原因の解消度など
- ・機能廃止後は、他用途での利用や未利用のまま存続させる場合においても、維持費用が発生するため解体の方針としています。しかしながら、建物自体の存続を要望する意見が多いことなどを踏まえ、基本設計における附帯施設の配置の検討の際に、機能閉鎖後の在り方も踏まえて検討を行うこととします。

▼ 主な意見

- ・多世代交流棟は耐震性能に問題があるのか。問題がなければ何とかして使うべきではないか。
- ・今より規模の小さい入浴施設を、多額の費用をかけて整備するのであれば、現在の施設を修繕して使ってもらいたい。

▼ 対応・反映



- ・多世代交流棟は、②拠点の整備でも触れているとおり、雨漏り、浸水対策のほか、各設備の老朽化も進んでおり、機能継続に向けたこれ以上の修繕や改修の投資効果が見込めないため、多世代交流棟は機能廃止の方針とします。

- 議会からの要請※を受け、平成29年度に策定した維持保全計画において、今後、施設の耐用年数まで使い続ける場合の維持改修費（約18億4千万円）が試算されていますが、同計画の時点修正を行い現時点での改修費の再算定を行うとともに、改修工事による閉鎖期間の見込みを出すこととしています。（別途業務委託）

※議会からの要請の内容については町ホームページをご覧ください。

▼ 主な意見

- ・ 仮に、多世代交流棟跡地に附帯施設を設置する場合2年以上は温泉が利用できない状況になるが、その間の高齢者の利用、利用に対する支援はどうなるのか。
- ・ 工事期間中、温泉が利用できない期間について、現在利用している高齢者に対し何らかの対策はあるのか。



▼ 対応・反映

- ・ 温泉や多世代交流棟の施設の利用期間については、附帯施設の配置場所により利用停止の有無や期間が変動しますが、利用停止期間の高齢者対応については、基本設計と並行して考えていきます。

▼ 主な意見

- ・ 健康福祉棟の改修の内容は。
- ・ 改修工事の期間中、健康福祉棟は利用できないのか。
- ・ 健康棟はいつまで利用できるのか。

▼ 対応・反映



- ・ 健康福祉棟は、附帯施設と一体的な利用を図るための改修を行います。また、工事期間中においても健康福祉棟の利用は継続する予定とですが、改修箇所によっては一部利用が制限される期間が発生する可能性があります。



▼ 主な意見

- ・ 附帯施設の設置について、設置位置も含め具体的な検討は進んでいるのか。
- ・ 現時点では、附帯施設の設置場所は未確定ということか。
- ・ 附帯施設は4分の1の大きさとのことだが、今と同程度の規模の入浴施設やサウナなどの機能は担保されるのか。

▼ 対応・反映



- ・ 配置については、多世代交流等跡地（1案）又は西側町有地（2案）を候補地とし、拠点施設となる健康福祉棟との利用や管理に係る一体性や整備費用、施工性、温泉利用の停止期間など、総合的な視点から検討し整理を行います。
- ・ 附帯施設は、拠点施設を補完する小規模温浴施設とする方針で、基本的には入浴に係る設備のほか、利用者の交流を図る施設（休憩室）の設置とします。

▼ 主な意見

- ・ 全世代型健康増進という観点で言えば、プールの機能は不可欠である。プール機能の継続についてどう考えているのか。
- ・ 全世代型健康増進について、老朽化している学校プールを集約して設置し、プールの後に温泉に入るような利用とすれば理解が進むのでは。



▼ 対応・反映

- ・ 現多世代交流棟の健康増進機能（温水プール）を補完する機能がある施設（歩行浴施設等）の設置について、基本設計の中で規模や費用の面などから検討を行うこととしています。なお、学校プールの老朽化問題については、町全体の課題であり、給食センターや役場西別館の問題とともに別途協議が行われています。また、プール授業においては令和8年度から試行的に民間プールを活用する方針です。

▼ 主な意見

- ・ 多額の税金を使って建てた建物が、20年や30年ぐらいで改修も難しいとなること自体が間違い。そのような建物を建てた行政の責任はどうなるのか。このようなことを繰り返さないようにするためにも受託者の選定はしっかりとやっていただきたい。
- ・ 住民と意見交換等を行って基本設計に入る必要があるのではないか。
- ・ 基本設計を行う前に町民の意見を聞いてもらいたい。
- ・ 基本設計の公募期間が短いのではないか。すでに業者が決まっているのではないか。

▼ 対応・反映

- ・ 基本設計策定業務については、プロポーザル方式で受託事業者を選定し、業務委託契約を締結しました。※プロポーザルの実施結果は町ホームページに掲載しています。
- ・ 基本設計の策定業務期間中には、進捗に応じ住民説明会を開催し、説明会での意見を集約し、ワークショップを通じて基本設計においてできる限り反映させていく予定としています。

2. 基本設計策定工程について

● 設計工程計画

年	令和7年	令和8年									
月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
● 設計全体工程	諸条件整理		方針検討				基本設計				成果品まとめ
● 住民説明会			第1回				第2回			第3回	
● 未来推進会議 (ワークショップ)					第1回	第2回	第3回				
● 打合せ		● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
● 現地調査 ● 行政協議 (推進委員会)		現地調査	行政協議	現地調査		現地調査・行政協議			行政協議		
● 基本設計図書作成		設計方針検討					基本設計	修正・調整	建築図UP	受託者チェック	概算工事費算定
											成果品まとめ

2. 基本設計策定工程について

● 住民説明会・未来推進会議(ワークショップ)について

1 住民説明会（健康課で主催）

- ・ 工程の進捗や説明会時点の基本設計案を説明し、町民や利用者への理解の浸透を図る。
- ・ 基本設計案（整備内容案や施設・設備配置案など）に対する意見・提案の聴取を行う。

2 未来推進会議（ワークショップ形式で開催）

- ・ 住民説明会での意見を踏まえ、基本設計に係る各案の検討を行う。
- ※地域の代表者や施設の利用者、これまでの健康福祉センターの在り方に係る検討委員、将来を担う世代など多様な主体に参加を求める予定（25名程度）

住民説明会・未来推進会議の開催の流れ

- ・ 第1回住民説明会(2月) → 第1回WS(4月)第2回WS(5月) → 「整備案・配置案等」
- ・ 第2回住民説明会(6月) → 第3回WS(7月) → 「基本設計案」
- ・ 第3回住民説明会(9月)

3. 健康福祉棟及び附帯施設の機能構成について

健康増進拠点構築設計テーマ

町民の健康と暮らしを支えるためのコンパクトな健康増進拠点の実現



◆全世代の健康増進拠点へ

・既存 健康増進棟を生かし、新設する温浴施設と連携させ、「町民の健康と暮らしを支えるためのコンパクトな健康増進拠点」を実現します。

・既存の温泉資源を活かした「小規模浴場」、町民の憩いの場となる「交流スペース」を木造平屋建でコンパクトに建てる計画とします。



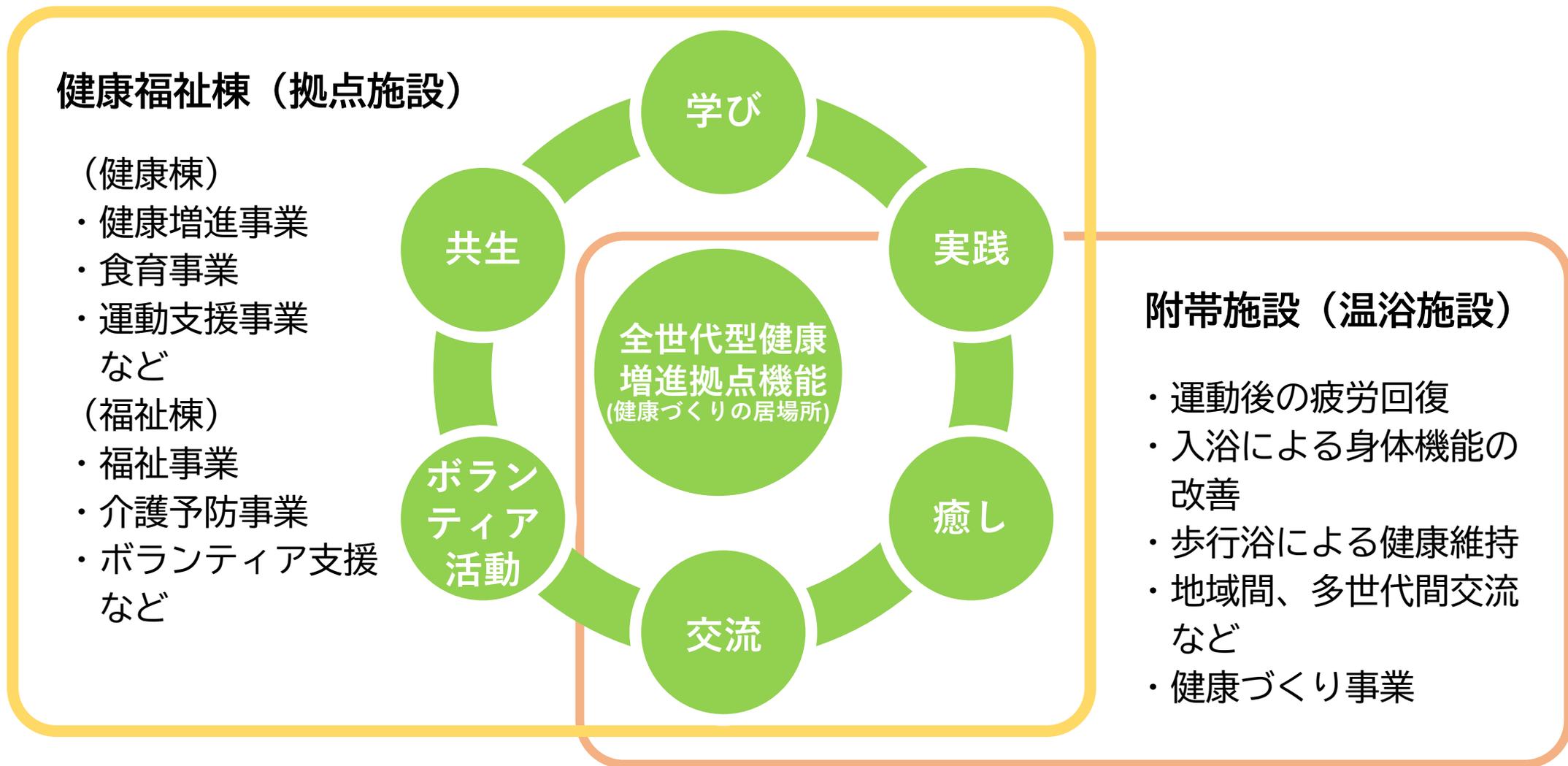
◆木造建築による環境配慮・構造上の安全性

・地域の木材を利用し、地産地消に配慮した計画を行います。目に触れる場所に多く木材を取り入れ居心地の良さや脱炭素社会の実現に貢献しつつ、新たな町有施設の創造を図ります。

・夕方以降の利用に備え、防犯面に配慮した照明計画を実施します。地域周辺を明るく照らし、安心安全なまちづくりに貢献する施設として計画します。

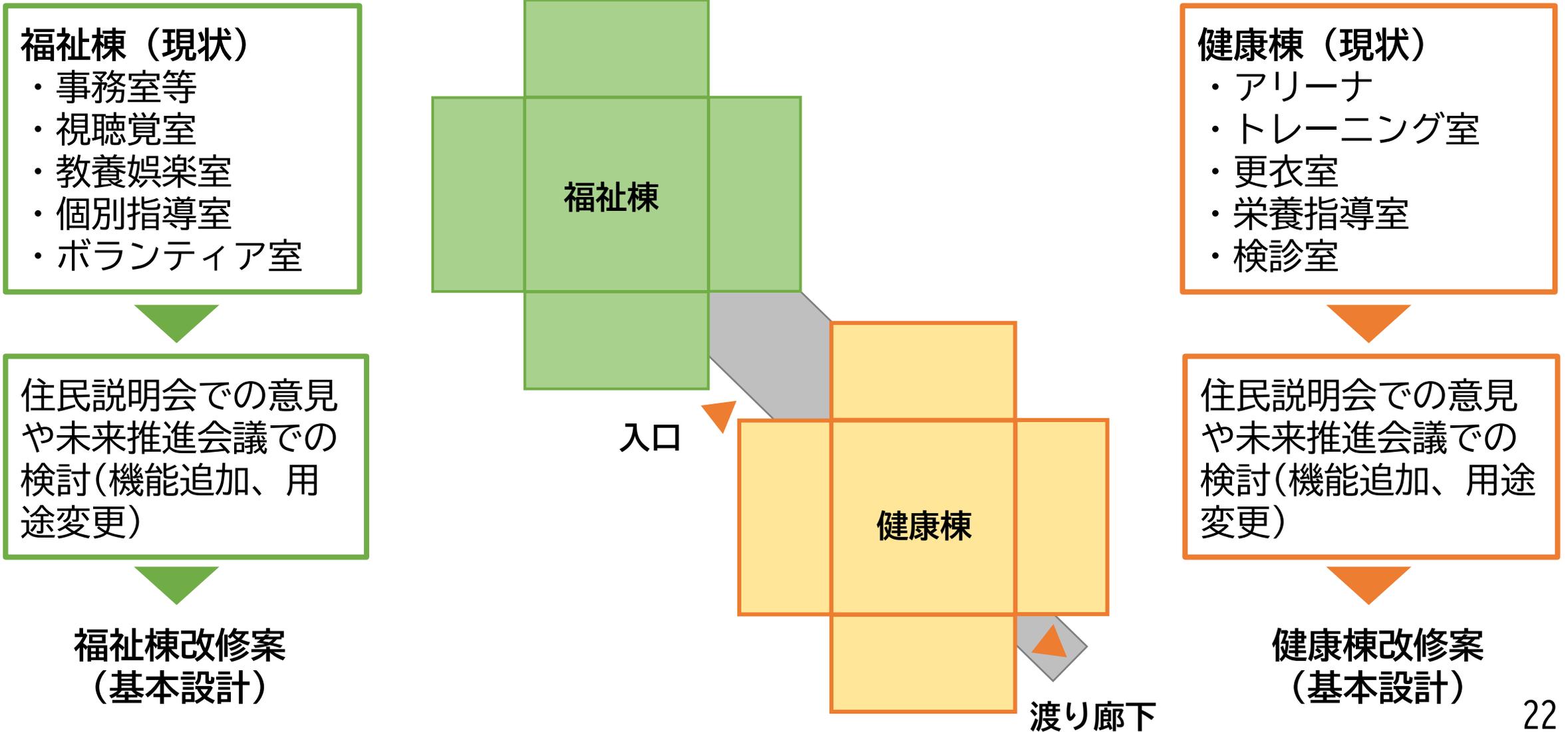
3. 健康福祉棟及び附帯施設の機能構成について

● 拠点施設機能構成（全世代型健康増進計画に位置付けられている拠点の在り方）



3. 健康福祉棟及び附帯施設の機能構成について

● 健康福祉棟機能構成



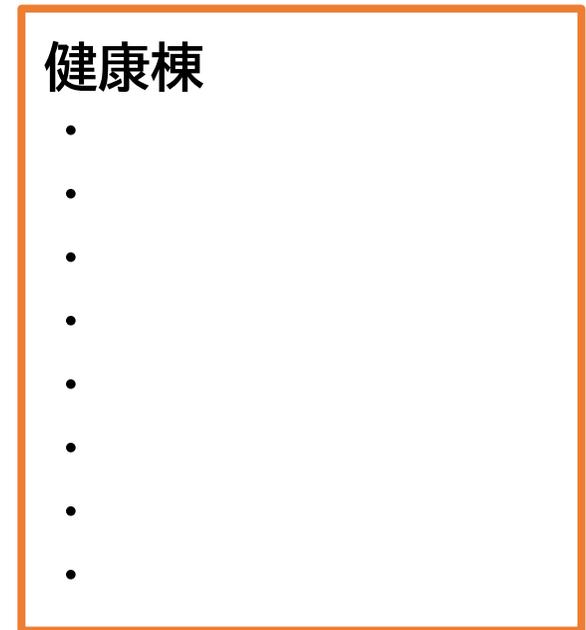
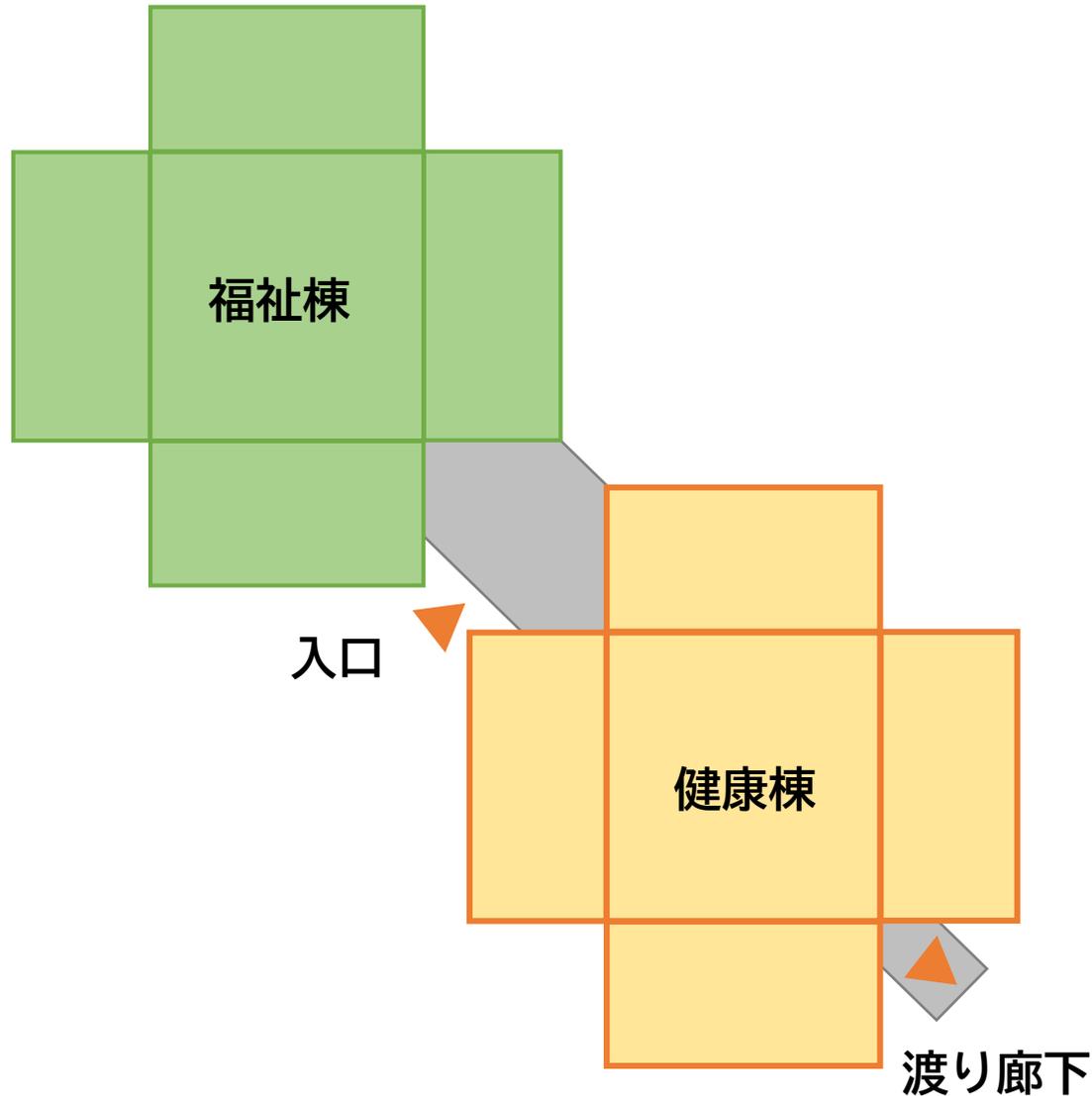
3. 健康福祉棟及び附帯施設の機能構成について

● 健康福祉棟に追加すべき機能構成、用途変更の意見



未来推進会議

福祉棟改修案



未来推進会議

健康棟改修案

3. 健康福祉棟及び附帯施設の機能構成について

● 附帯施設機能構成（案）

附帯施設の機能(案)

▼ 温浴設備（癒し・交流機能）

- ・ 入浴による疲労回復、癒し
- ・ 温泉効能による身体機能改善
- ・ 住民(利用者間)の交流

▼ 健康増進設備（実践機能）

- ・ 健康増進
- ・ 身体機能維持

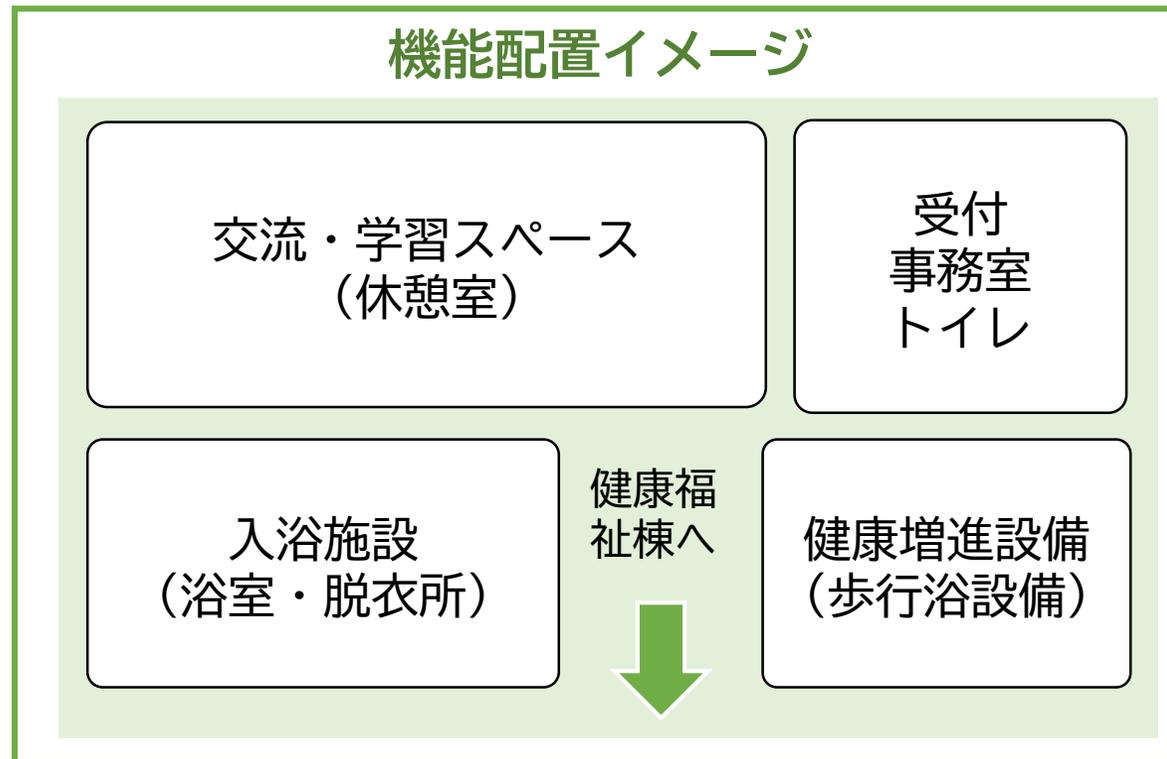
▼ 交流スペース（交流・実践機能）

- ・ 住民(利用者間)の交流
- ・ 健康づくり事業の実施



拠点(健康福祉棟)との連携・利便性・利用のしやすさ(バリアフリー) など

機能配置イメージ



▶ 住民説明会での意見や・ワークショップでの検討

▶ 附帯施設基本設計案

3. 健康福祉棟及び附帯施設の機能構成について

● 附帯施設機能に追加すべき機能構成、用途変更の意見

附帯施設の機能(案)

▼
▼
▼
▼
▼

+

機能配置イメージ

健康福祉棟へ

↓



全世代型健康増進拠点施設整備に関する問合せ先

大木町役場 健康課（担当：荒尾・中尾）

- ・ 電 話 0944-32-1280（直通）
- ・ FAX 0944-32-1054
- ・ メール kenkofc@town.ooki.lg.jp

全世代型健康増進拠点の構築に関する情報を町ホームページに掲載しています。

アクセスは
こちらから

